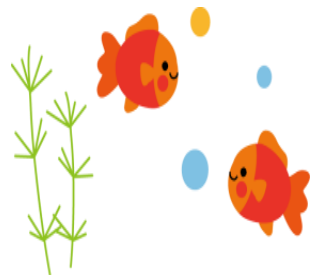
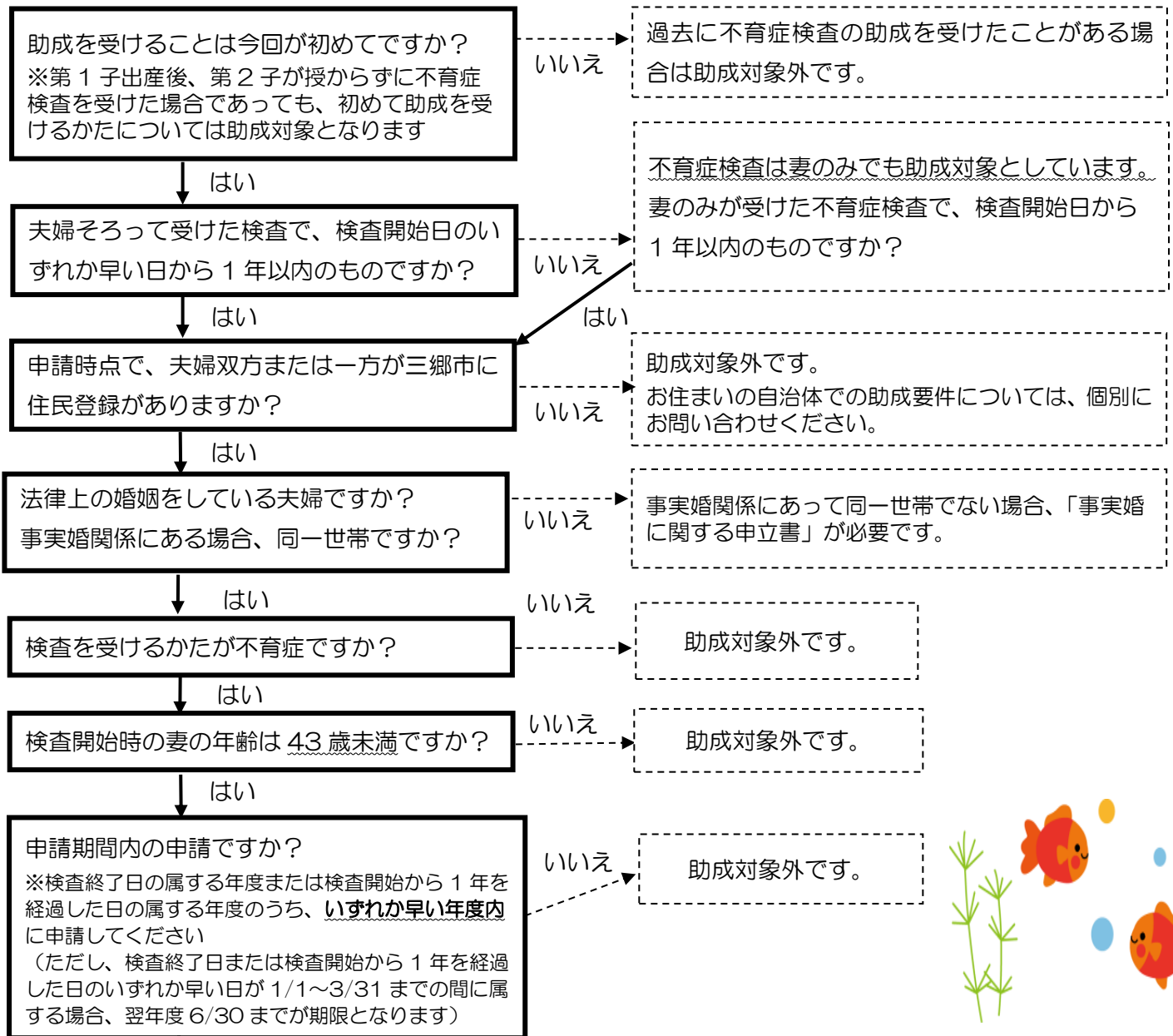


不育症検査 フローチャート



※タイミング療法や人工授精、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)などの治療中に実施した検査も対象となりますが、特定不妊治療による助成制度など、他の助成の対象となった検査について、重複して助成を受けることはできません。



下記の書類を提出してください。

- ①三郷市不妊検査費・不育症検査費助成金交付申請書兼請求書
 - ②三郷市不育症検査費助成に係る実施証明書
 - ③事実婚関係に関する申立書（法律上の婚姻関係になく、同一世帯でない場合）※夫婦双方が市内在住かつ同一世帯であれば不要
 - ④実施した検査にかかる領収書の原本（あれば明細書）
 - ⑤本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等）
 - ⑥振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号の分かるもの
- ※①②③は市の要綱および健康推進課窓口、三郷市HPに様式あり。

<問い合わせ>

三郷市役所健康推進課
☎048-930-7772